

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和5年7月28日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社薬王堂

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 薬王堂西根店 八幡平市大更第35地割32番地

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

エ 変更の年月日 令和3年11月1日

オ 変更の理由

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所の変更のため

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため

(2) 届出年月日 令和5年7月10日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び八幡平市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社薬王堂

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 薬王堂矢巾店 矢巾町大字南矢幅第7地割445番地

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

エ 変更の年月日 令和3年11月1日

オ 変更の理由

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所の変更のため

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため

(2) 届出年月日 令和5年7月10日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場